令 和 ３ 年

１０月定例会会議録

令和３年１０月１５日

萩・長門清掃一部事務組合議会

目　　次

○議　事　日　程　……　3
○出　席　議　員　……　3
○日　程　第　1　会議録署名議員の指名　……　4
○日　程　第　2　会期の決定　……　4
○日　程　第　3　諸報告　……　4
○日　程　第　4　議案第６号　……　5
○討　　論　……　6
○採　　決　……　6

令 和 ３ 年 １ ０ 月

萩・長門清掃一部事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程 第 １ 号

令和３年１０月１５日（金曜日）午前１０時開議

第１　会議録署名議員の指名
第２　会期の決定
第３　諸報告
第４　議案第６号

○本日の会議に付した事件
日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　会期の決定
日程第３　諸報告
日程第４　議案第６号

○出席議員（８名）

１番	中 平 裕 二	君
２番	早 川 文 乃	君
３番	石 飛 孝 道	君
４番	西 島 孝 一	君
５番	吉 津 弘 之	君
６番	南 野 信 郎	君
７番	美 原 喜 大	君
８番	横 山 秀 二	君

○説明のため出席した者

管 理 者	田 中 文 夫	君
副 管 理 者	江 原 達 也	君
事 務 局 長	杉 山 寛 校	君
会 計 管 理 者	吉 岡 克 子	君
事 務 局 主 幹	齋 藤 英 樹	君
事 務 局 主 幹	中 野 忠 信	君
事 務 局 主 幹	福 場 正	君
事 務 局 主 幹	小 林 健 司	君
事 務 局 主 幹	光 井 修	君
事 務 局 主 幹	吉 村 浩	君
事務局次長兼総務係長	川 野 美智明	君
事務局施設係長	山 中 利 夫	君

○書記出席者

書 記 長	須 郷 誠	君
書 記	大 田 泰 之	君
書 記	岡 本 功 次	君

午前１０時０１分開会

○議長（横山秀二君）　会議に先立ち、先の７月臨時会における議決を経て、公平委員会委員並びに監査委員会委員に就任されました方々より、それぞれ御就任のごあいさつをいただきます。

〔公平委員会委員　梅尾一恵君入場
監査委員会委員　岡村節子君入場〕

○議長（横山秀二君）　まず、公平委員会委員よりお願いをいたします。

○公平委員会委員（梅尾一恵君）　おはようございます。梅尾一恵でございます。よろしくお願いします。

○議長（横山秀二君）　次に、監査委員会委員よりお願いいたします。

○監査委員会委員（岡村節子君）　おはようございます。監査委員に選ばれました岡村節子と申します。よろしくお願いいたします。

○議長（横山秀二君）　以上で就任のごあいさつが終わりました。

ただいまごあいさついただきました委員各位におかれましては、一部事務組合事業の円滑な運営に御尽力を賜りますように、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

〔公平委員会委員　梅尾一恵君退場
監査委員会委員　岡村節子君退場〕

○議長（横山秀二君）　ただいまから、令和３年１０月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（横山秀二君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、２番、早川議員、４番、西島議員を指名いたします。

日程第２　会期の決定

○議長（横山秀二君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山秀二君）　御異議なしと認めます。したがって会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日程第３　諸報告

○議長（横山秀二君）　日程第３、これより諸報告を行います。

管理者より報告を求めます。組合管理者。

〔組合管理者　田中文夫君登壇〕

○組合管理者（田中文夫君）　おはようございます。それでは、報告事項を申し上げます。

本清掃工場の令和２年度ごみ処理状況についてでありますが、ごみ搬入量は２万５，８４５トンで、前年度と比較しますと１，５８７トン、５．８％の減少となりました。

なお、令和元年度は山口市との「一般廃棄物処理に係る相互支援協定」に基づき、可燃性ごみ４６９トンを受け入れていますので、山口市分を除外した令和元年度ごみ搬入量は２６，９６３トンで、令和２年度搬入量をこの搬入量と比較しますと１，１１８トン、４．１％の減少となりました。

２市１町の内訳といたしましては、萩市が１万３，８３８トンでごみ搬入量の５３．５％、長門市が１万１，２８３トンで４３．７％、阿武町が７２４トンで２．８％となっております。

令和元年度ごみ搬入量との比較では、萩市は４９４トン、３．４％の減少、長門市が５４４トン、４．６％の減少、そして阿武町が８０トン、１０．０％の減少であります。

一方で、年間２万６，７２７トンのごみを焼却処理し、焼却残渣が２，５６３トン発生をいたしました。そのうち焼却灰２，２７２トンをセメント原料としてリサイクルするとともに、残りの焼却不適物２９１トンは埋立処分あるいは資源回収業者に引き渡しております。

なお、ごみ搬入量の確定に伴い令和２年度

の経費負担割合は萩市が４９．５％、長門市が４０．１％、阿武町が１０．４％となりました。

続いて、今年度９月末までの６カ月間の処理状況でありますが、ごみ搬入量は１万３，１３０トンで、前年度同時期と比較いたしますと１４４トン、１．１％の減少となっております。一方で、６カ月間で１万３，３６９トンのごみを焼却処理し、焼却灰１，１８１トンをセメント原料としてリサイクルするとともに、残りの焼却不適物１０４トンは埋立処分あるいは資源回収業者に引き渡しています。

次に、本清掃工場では計量法で認定された分析機関に委託して、年４回排ガス中のばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、ダイオキシン類、一酸化炭素、水銀の濃度を測定しています。本年度も６月測定時、９月測定時、ともに各項目において適正な数値を示しています。

萩市、長門市で新型コロナウイルス感染症への感染者が発生する中、萩・長門清掃工場の安定した稼働を継続することは、市民の日常生活を維持するためには欠かすことができません。この観点から、従業員の感染による清掃工場の稼働停止を防ぐため、引き続いて萩市、長門市を参考にさまざまな感染予防対策を行いつつ、通常の受け入れ体制の維持に努めてまいります。

令和２年度の一般会計決算状況につきまして、その概要を御報告いたします。

一般会計の歳入決算額は４億２，９８５万４，７９５円、歳出決算額が４億９４８万２，４０５円となりました。従いまして、歳入歳出差引額は２，０３７万２，３９０円となり、繰越明許費はありませんでしたので、実質収支額が２，０３７万２，３９０円で、黒字決算となりました。

決算内容は、歳入では組合の自主財源であるごみ焼却手数料が１億６，２３３万８，４４０円、前年度からの繰越金が１，９３９万１４１円で、歳入が歳出に不足する額を分担金として萩市から１億２，１６６万５，０００円、長門市から１億７０万７，０００円、受託事業収入として阿武町から２，５６２万５，０００円を受け入れております。

次に、歳出の主なものは、萩・長門清掃工場はなもゆ運営業務委託料として３億４４２万９，７５０円、焼却灰セメント原料化業務委託料として６，２０９万４，９４５円、焼却灰運搬業務委託料として１，１１６万７，２００円となっています。

本一部事務組合は、自主財源としてのごみ焼却手数料に加え、依存財源である構成市からの分担金を主な財源として運営を行っています。したがいまして、今後も経費節減に努めつつ、ごみ焼却施設の安定した運営に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（横山秀二君）　管理者の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

日程第４　議案第６号

○議長（横山秀二君）　日程第４、議案第６号を議題といたします。

議案第６号　令和２年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定について

○議長（横山秀二君）　まず、提案理由の説明を求めます。組合管理者。

〔組合管理者　田中文夫君登壇〕

○組合管理者（田中文夫君）　それでは、議案第６号令和２年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定についてを御説明申し上げます。

一般会計は、当初予算で４億２，４０８万

１，０００円を計上いたしましたが、その後、繰越金の調整で１回の予算補正を行いました。これに対しまして決算では、歳入決算額が４億２，９８５万４，７９５円、歳出決算額が４億９４８万２，４０５円となりました。その結果、歳入歳出差引額は２，０３７万２，３９０円となり、全額を令和３年度へ繰り越すことといたしました。繰越明許費はありません。

なお、令和２年度の主な事業は、株式会社はないろによる清掃工場の管理運営事業、清掃工場運営に対するモニタリング事業、ごみ焼却灰のセメント原料化事業等であります。

以上でございます。

○議長（横山秀二君）　提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

まず、議案第６号令和２年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定についてに対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君）　質疑なしと認めます。

討　論

○議長（横山秀二君）　これより、討論を行います。討論はありませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君）　討論なしと認めます。

採　決

○議長（横山秀二君）　これより、採決を行います。

議案第６号令和２年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は御起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君）　起立全員と認めます。よって、議案第６号は認定と決しました。

以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和３年１０月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前１０時１２分閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

令和３年１０月１５日

萩・長門清掃一部事務組合

議　長　横山秀二

議　員　早川文乃

議　員　西島孝一